## ( 続紙 1 )

京都大学	博士(	農学	)	氏名	瀬戸徐映里奈
論文題目		₹践にみる^ ぬと自給のダ			社会関係と生活世界

## (論文内容の要旨)

本論文の目的は、難民として渡日して兵庫県姫路市に居住するベトナム人一世世代に着目し、日常の食材調達において、市場のみならず自然も含めた機会がどのように利用され、その際にどのような社会関係が介在してきたのかを明らかにし、食と農の視点からその自律的な生活世界を描くことである。

以上の本研究の目的を学説史上で明示するとともに、分析視角としてK・ポランニーの経済統合形態論の援用を提唱した序章に続けて、第1章では、研究対象となるベトナム難民の出国経緯について、先行研究と照合しながらベトナムの南北分断や戦争、統一後の混乱に至る複合的な社会状況と、出身地・出身階層・エスニシティによって生み出されるそれぞれの難民化の要因をおもに聴き取り調査から整理した。

第2章では、関連組織の資料や関係者への聞き取りから難民受け入れのための一時滞在施設と姫路定住促進センターが設置された経緯や、そこでの生活支援を明らかにし、そのうえで就労斡旋後のベトナム難民それぞれの動向から、なぜ姫路市が居住先として選択され、難民を中心としたベトナム人集住地域が形成されたのかについて考察した。

第3章では、食べ慣れたものを食べるために必要な食材を調達する行為を食の調達実践と設定し、その調達実践に利用される社会関係を明らかにした。食材は貨幣による購入のほか、自然から直接調達することもできる財であることから、経済人類学の基礎を築いたK・ポランニーの経済統合形態論を援用し、貨幣を用いた調達である市場交換、自ら調達する自給、無償でもらったり別のモノと交換する互酬という3つの食の調達実践を設定し、それぞれがどのように展開・収束するのかを分析した。分析の結果、ベトナムへの一時帰国が可能になり、日越関係の発展や日本におけるベトナム料理の普及のなかで、しだいに市場交換による調達が優勢となる。しかし、すべてが市場交換で賄われるのではなく、生鮮食材、とくに野菜類の場合は、自給(栽培)での調達が拡大されていくことが浮かび上がった。

第4章では、姫路市のベトナム人が農地にアクセスする過程と、その際に地域社会がどのように対応したのかの分析を通して、ベトナム人による農地利用における社会的条件を明らかにした。就労や学校などの生活場面でベトナム人は農地所有者と出会うが、とりわけ生活の安定化にともなって戸建て住宅へ転居するベトナム人が、日本人との新たな近所付き合いや町内会活動を通して農地所有者と出会い、貸借関係を結ぶに至ったことがわかった。農地管理をめぐるかつての村落共同体(ムラ)の営みは、縮小しながらも現存しており、一部の農地所有者はベトナム人耕作者を柔軟に受け入れながら地域を視野に入れた農地維持を実現していることが明らかになった。

第5章では、採集や狩猟、栽培を通じて食を自給する意味について検討した。在日ベトナム人たちにとって、故郷で見慣れた動植物を手元で育てることは懐かしさや心地よさを得るという意義がある。また、ベトナムからの輸入食材が増えていくなかで、農薬や成長促進剤などを恐れて食の安全を確保することも自家栽培の動機となっていた。他方、日本人の農地所有者たちも、農地転用を期待しながらの農地管理であるため、生計のためというより習慣的にまたは余暇活動として自家消費用

の米や野菜の栽培を継続している場合が多い。農地という空間を共有し、収穫物の やりとりなどをするなかで、ベトナム人と日本人が新たな関係性を結び互いへの認 識を深め合う様子も見られた。

終章では、おもに第3章から第5章までの研究結果を整理・分析した。生活の安定にともなう経済力の向上や、ベトナムやその他の難民受け入れ国との間に結ばれるトランスナショナルなエスニック・ネットワークが発展し、多様な食材が市場交換や互酬によって調達しやすくなったにもかかわらず、一部の精肉や野菜などの鮮食材を賄うことは困難であり、自給での調達が存在している。その背景には、民本社会への定着が進み、就労や教育現場、町内会などの地域社会における社会関係が広がるなかで、農地貸借などを通じて安定的かつ大量に自給による調達が可能になったことがある。重要な発見は、日本での生活基盤が安定化するなかで、在日ベトナム人たちが食材調達をすべて市場交換に依存するのではなく、自ら食べるものを採集・栽培する自給も個人差はあれども維持・強化している点である。そうした自給は、異文化社会で生活するゆえに必要な食材を調達しにくい国際移住者ならではの実践である。同時に、それはただ食べるためだけの実践ではなく、異文化社会で生活において居心地のよさを確保する意味をともなっており、食の自給が帯びる楽しさという普遍性のある動機にも支えられていることを確認した。

注) <u>論文内容の要旨と論文審査の結果の要旨は1頁を38字×36行で作成</u>し、合わせて、3,000字を標準とすること。

論文内容の要旨を英語で記入する場合は、400~1,100wordsで作成し審査結果の要旨は日本語500~2,000字程度で作成すること。

## (続紙 2 )

## (論文審査の結果の要旨)

人口減少社会の到来と社会維持のための労働力確保を考慮するなかで、外国人の受け入れが日本社会の喫緊かつ重要な課題となっている。とりわけ在日ベトナム人数の増加は著しく、日本社会の対応がせまられており、就業や教育などにおける関心も高まっている。そうした状況のなか、本研究は食に関する領域、とりわけ食材調達を主題化して、国際移住者としての在日ベトナム人の生活世界を明らかにしようとしており、研究テーマの時宜性と研究視点の新規性が際立っいる。何をどのように食べるかという日常的な食習慣は、社会文化的に規定されつ、当たり前の内容として私たちの身体にすり込まれる。しかし、ひとたびその条件を提供する社会から離れると、食習慣を支える食材調達が困難となり、人びとは喪失感に陥る。それが在日ベトナム人をはじめとする国際移住者の状況である。その問題に焦点をあてた本研究は、外国人の社会的包摂を考える上でも極めて有意義である。

食材調達を分析するために研究視角として設定した市場交換、互酬、自給という分類は、経済人類学創設の泰斗として知られるK・ポランニーの経済統合形態論を援用したものであり、マクロな議論をミクロの分析概念に転用する斬新性も評価できる。あらためて本論文で評価できる点は以下のとおりである。

- 1. 在日外国人に関する多様な課題のうち、極めて日常的であるがゆえに見落とされてきた食の調達実践に焦点をあてて、適切な分析概念を設定したうえで、来日以降のベトナム難民が経験してきた実践内容を豊富な聴き取り調査に基づきながら説得的に明らかにした。
- 2. 同じく詳細な聴き取り調査を基礎として、在日ベトナム難民における難民化の経験を本国での状況にまで遡って明らかにすることにより、その後の日本での食の調達実践について深く理解することを可能にした。
- 3. 栽培による食の自給への着目により、農地の貸借などを通じた在日ベトナム人と日本の農村社会との結びつきについて焦点化し、今後の地域資源管理と在日外国人との関係構築に対して重要な示唆を提供した。
- 4. 在日ベトナム人にとって、食の調達がたんに食べるためだけでなく、栽培や 採集という活動を通じて日常的な楽しみとしても機能していることを発見し、在 日外国人の社会的包摂を考える上で重要な知見を提出した。

以上のように、本研究は在日ベトナム難民を対象としつつも広く在日外国人に適用されうる知見として、食の調達実践がたんに市場経済に依拠するだけではなく、非市場経済の存続や農村社会との新しい関係性の創出にもつながることを実証した。それらの成果は、農業・農村社会学、移民研究、食文化研究、文化人類学の発展に寄与するところが大きい。

よって、本論文は博士(農学)の学位論文として価値あるものと認める。

なお、令和5年7月20日、論文並びにそれに関連した分野にわたり試問した 結果、博士(農学)の学位を授与される学力が十分あるものと認めた。

また、本論文は、京都大学学位規程第14条第2項に該当するものと判断し、 公表に際しては、当該論文の全文に代えてその内容を要約したものとすることを 認める。

注)論文内容の要旨、審査の結果の要旨及び学位論文は、本学学術情報リポジトリ

に掲載し、公表とする。

ただし、特許申請、雑誌掲載等の関係により、要旨を学位授与後即日公表することに支障がある場合は、以下に公表可能とする日付を記入すること。

要旨公開可能日: 年 月 日以降 (学位授与日から3ヶ月以内)